

平成27年宇治田原町議会運営委員会

平成27年12月18日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 発言の取り消しについて  
日程第2 宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
日程第3 平成27年第4回(12月)定例会について  
・議事日程(第3号)について  
日程第4 平成28年第1回(3月)定例会日程(予定)について  
日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成27年第4回定例会閉会日におけます議会運営について、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

なお、山内議員が傍聴に来られておりますので、ご報告いたしておきます。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

師走も後半に入り、寒さも厳しくなってきました。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいております、厚くお礼申し上げます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、ご参集いただき、稲石委員長、垣内副委員長のもと、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

まず最初に、本定例会一般質問におけます原田議員の質問に対する答弁につきましては、おわび申し上げますとともに、本会議におきまして発言の取り消しをいたしたく申し出ておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会におきましては、補正予算関係5件、条例関係4件、一般議案3件の計12議案をお願いしたところ、総務産業常任委員会及び補正予算特別委員会においてご審議、ご可決をいただき、ありがとうございます。来週月曜日の本会議におきましてもご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会議終了後の全員協議会におきましては、建設工事等の請負契約状況及び来年度の組織機構の概要について報告をさせていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、発言の取り消しについてを議題といたします。

さきの一般質問におきまして、観光振興計画素案におけます「宗円の郷」西ノ山集団茶園の位置づけに関しまして、所管の常任委員会での報告事項としていた内容につきま

して、協議なしに答弁を行ったことについて、所管の総務産業常任委員会委員長より申し出がある中、協議を行い、2つの常任委員会において副町長より説明がありましたとおり、発言取消申出書が昨日付で別添のとおり議長宛てに提出されております。

ここで、改めて詳細につきまして当局よりご説明を願います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、発言取り消し申し出につきまして説明をいたします。

平成27年度第4回定例会の一般質問におきまして、原田議員より「宗円の郷」西ノ山集団茶園整備事業の観光計画のロードマップについてのご質問答弁中、総務産業常任委員会への報告が未了の観光振興計画につきまして、同計画の確定を前提としての発言を答弁者、産業振興課長から行いました。本件につきましては、まず、常任委員会への報告すべき案件として準備をしておりましたが、認識の甘さから答弁の範囲を逸脱し、同計画について言及したものでございます。まことに不注目の発言であり、議会に対する報告の認識に適切さを欠いた対応であったことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、お手元にありますように議長様に申し出をさせていただきました発言取り消し申出書のとおり、産業振興課長の発言のうち当該答弁上の発言の一部につきまして取り消しさせていただきたく考えておりますので、何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） この取り扱いにつきましては、先例に準じまして21日の本会議において議事日程として上げていくことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議がないようでございますので、ご承認いただいたものといたします。

次に、日程第2、宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員選挙につきましてを議題といたします。

過日の議員協議会でご報告いたしました選挙について、別紙のとおり該当地区の議員のご協力によりまして調整を行いました。

名簿につきまして事務局より説明を願います。局長。

○議会事務局長（久野村観光） ご苦労さまでございます。

それでは、宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につきましてご説明させていただきますと思います。

お手元のほうに、選挙管理委員会委員長より任期満了につきます地方自治法第

182条第8項の規定によります通知を27年11月9日に受け付けをさせていただいております。

その次のペーパーでございますが、先ほど議運委員長のほうからありましたように、選挙管理委員及び同補充員の推薦者名簿、今、案とさせていただいておりますが、この名簿を当日21日にお配りをさせていただく予定としております。そのときには、この（案）というものをとらせていただいて、推薦者名簿という形でお配りをさせていただきたいと思っております。

議員協議会等でもご説明をさせていただいたことかと思っておりますが、選挙管理委員4名、同補充員4名、この8名の方の選挙を議会が行うという形になっておりますことから、今回、選挙をお願いするものでございます。任期につきましては、ちょうど12月21日が任期満了という形になりますので、12月22日から新しい任期の委員さんが始まるという形になってこようかと思っております。これにつきましては、これも議員協議会等で申し上げてはおりますが、指名推選という形で選挙を行わせていただきたいと考えておるところでございます。また、指名推選でご同意、ご承認いただきますと、指名推選を議長が指名をするという形で議事進行を進めさせていただきたいと考えております。このような形で委員4名、同補充員4名、また、この補充員につきましては、指名推選の場合は順位を確定しなければならないという形になっておりますので、今、お手元に配付させていただいておりますように、第一順位から第四順位まで順位をつけさせていただいております。この順位と申しますのは、万が一、選挙管理委員の4名の方が何らかの形で欠員となった場合は、第一順位から順次、選挙管理委員のほうに選任がされるという形のものでございます。例えば、第一順位から行きますと、安井様が第一順位とさせていただいておりますが、この上の4名の選管のどなたかが欠員となった場合は安井様が第一番目に選挙管理委員の委員として任命されるというような順序の選定になるかと考えておりますので、よろしくお願いをさせていただきたいと思っております。

それと、本会議場ではこういう形で議事を進めさせていただきたいと考えておるところでございますが、この中でまた一応、選挙が終わりますと、当選告知、当然必要になってくるところでございますが、各地域の議員さんにお世話になった関係上、同じく当選告知につきましても各地域でご苦勞いただきました議員さんのほうにお持ちをいただいて、そのときに議長宛ての同意書というものが必要になってくるようになっております。それもあわせて配付用にさせていただきたいと思っておりますので、当選告知を持っていた後、同じく承諾書をいただいてもらうという形で一連のこの選挙管理委員会の

選挙の流れが終わるとい形になりますので、ご協力、またよろしくお願いをさせていただきます。

選挙管理委員会委員、また同補充員の選挙につきましての議事進行、また、後の流れにつきましては、以上でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） すみません、もう一度委員さんのお名前とか、丁寧にこういうことですかというのを説明していただいたほうがよくわかると思います。局長。

○議会事務局長（久野村観光） お手元に配付をさせていただいております委員さんのお名前等でございますが、選挙管理委員さんには、宇治田原町大字南、大谷友一様、生年月日、年齢という形で明記をさせていただいております。同じく、あと、お名前のほうをお読みさせていただきますので、よろしくお願いたします。選挙管理委員のほうには、清水善宣様、また、勝谷ミツ子様、谷口昭弘様、以上4名の方でございます。この中で大谷様と谷口様は再任という形で、あとの清水様、勝谷様は補充員から新しく選管委員に上がっていただいた方でございます。

また、同補充員につきましては、第一順位を先ほど言いましたように、宇治田原町大字湯屋谷、安井正美様、以下、第二順位、第三、第四という形で、上・治男様、光島善正様、茨木均様、この4名という形になっております。また、選挙管理委員補充員につきまして、第一順位の安井様は引き続いてという形でございますが、第二順位から第4順位までの3名の方につきましては、新しく補充員に選任をお願いさせていただいた方でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） それと、先ほどございました当選の告知書と承諾書をもらいに行っていたかどうかということで、地域の議員さんにはまたご厄介になるんですけども、22日から新しい任期が始まりますので、これはもう21日中に手続をきちっとしていただきたいと思しますので、その辺もあわせてお願しておきたいと思。

この件について何かございせんか。上林委員。

○委員（上林昌三） 補充員さんの4名さんについては、あらかじめご本人には承諾をされて、その順番が回ってきたらここへ呼ぶといいますか、受けていただけるとい手はずになっているわけなんですか。それが1点と、そして、こうして見せてもらっていても、お聞きしたところによりますと、各地域から出ておられるということ、ここで見ても明らかでありますけれども、新しいところへあります緑苑坂、そして、銘城台のほうもこの中に将来加えてもらうというふうなことになるのか、それともそうした新しいところについては対象外であるのかとかについては、もしおわかりいただける範囲で

お答えいただきたらと思います。

○委員長（稲石義一） 局長、答えられますか。はい。

○議会事務局長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、先ほどもご説明させていただきましたように、各地元の議員さんのほうにお願いをさせていただいておるとい形でございますので、選管の委員さん及び同補充員さん8名につきましては、一応、事前の承諾という形で、選挙後新たに承諾書というのはいいただきますけれども、一応、各個々に当たっていただいて、ご承諾をいただいておりますという形になっております。

それと、もう一点、銘城台、緑苑坂、高尾、11引くの8人という形になりますので、どうしても外れる地域はあろうかと思っておりますけれども、今後、永久的にその3地区を外すという形じゃなしに、それは議員の選挙になりますので、正副議長なり、議運委員長なり等とのご協議をいただく中で、今後、向こう4年間はこれで行かせていただきたいとは考えておりますけれども、4年後につきましては、また新しく協議という形になろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲石義一） 上林委員。

○委員（上林昌三） 了解しました。

○委員長（稲石義一） ただいまございました地域性につきましては、正副議長で若干調整させていただいて、そのことは問題になっておったんですけれども、今般に限りましては従来どおりの8地区で選任していこうじゃないかというふうに決めましたので、今後につきましては、先ほど局長のほうから説明がありましたように他の3地域も含めましてご議論が必要やと、そのように思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

ただいまの件につきましては、さきの議員協議会におきまして議長の指名推選ということに決めていただいておりますので、その手続で選挙を行いたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、ご承認いただいたものといたします。

日程第3、議事日程（第3号）について、事務局から説明願います。局長。

○議会事務局長（久野村観光） それでは、日程第3、議事日程（第3号）につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元のほうに配付をさせていただいております議事日程をごらんいただきたいと思います。

平成27年12月21日月曜日、午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第15までを日程として上げさせていただいておるところでございます。

まず、日程第1でございますが、先ほど来、説明がございました発言の取り消しについてという形の議事日程を議題として上げさせていただいておるところでございます。これにつきましては、先ほど副町長のほうからご説明もございましたが、その件につきまして、改めて本会議場でご説明をいただくという予定をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、今、お手元のほうにお配りをしております申出書、また、一般質問の答弁書の箇所をどこを削除するのかという形のものを参考にはつけさせていただいておりますが、本会議場でお配りさせていただくものにつきましては、副町長からの申出書の用紙1枚となりますので、よろしくお願いをさせていただきたいと思っております。

それで、議事日程第1なんですけれども、これは承認という、もう発言の取り消しを許可という形になりますので、ここで議長のほうから許可することにご異議ないかという口述になっておりますので、そこで異議がないという形であれば、取り消しの申し出を許可することに決定という運びになっております。

それと、日程第2の宇治田原町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、これも先ほどご説明をさせていただきましたが、お手元にお配りをしております27年11月9日付の委員長通知、これも議場のほうに配付をさせていただくこととさせております。それに基づきまして選挙を行うという議長の口述になっておるところでございます。議運委員長のほうからありましたように指名推選、また、指名に当たっては議長が指名するという形で進めさせていただきたいと思っております。それによって、このときに事務局より推薦者名簿、今、お手元に配付をさせていただいております、案と書かせていただいておりますが、その（案）をとらせていただきまして、お配りをさせていただくこととしております。その配付を選挙管理委員会には誰々、また、同補充員には誰々という8名の方のお名前を読み上げさせていただきまして、諮っていただくという形で、ご異議なければ当選人と定めるという形で議事を進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

その後、日程第3から日程第9の7議案でございますが、既に12月7日の開会日に総務産業常任委員会のほうに付託議案とさせていただいておりますので、7議案につきまして既に委員会のほうも終えていただいておりますので、委員長報告をお願いをする。その7議案につきまして一括して委員長報告に対する質疑を行わせていただきたい

と思っております。その質疑後、日程第3から日程第9の議案第71号から第77号まででございますが、順次、討論、採決という形で進めさせていただきたいと思っております。

なお、この日程第3から日程第9、総務産業常任委員会に付託いたしました議案7議案のうち議案第71号、議案第74号、議案第76号、この3議案につきまして、委員会のときにも申し出がされておられますが、安本議員より反対討論、この3件という形でご確認をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

その7議案採決後でございますが、日程第10から日程第14の5議案、これも補正予算特別委員会へ付託をさせていただいておりますことから、原田委員長のほうから委員長報告をいただきまして、各議案につきましての討論、採決を順次させていただくこととしております。

なお、この5議案につきましては、討論なしという形で確認をさせていただいておりますので、よろしくお願をいたします。

そして、日程第15、閉会中の継続調査の申し出でございますが、従来と同じく5委員会、議会運営委員会、両常任委員会、新庁舎、広報と、この5委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定としており、日程第15の議事日程に上げさせていただきたいと考えておるところでございます。

これで、平成27年第4回の宇治田原町議会を閉会という形で進めさせていただきたいと思っております。また、閉会後につきましては、後程ご説明させていただきますけれども、全員協議会を開催させていただく予定と、また、議員協議会等も予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（稲石義一） ただいま事務局から説明のございました内容について、質疑等がございましたらご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 1つだけ私のほうからですが、委員長報告の質疑はもうないということでしょうか。局長。

○議会事務局長（久野村観光） どうもすみません。どちらのほうも7議案、5議案、委員長に対しての質疑は一括で委員長の報告後、受けさせていただくと。その後、個々に討論をさせていただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時30分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、先ほどの委員長報告の質疑につきましては、ただいまございましたように、基本的には事前の確認ということを原則とし、特に質疑の発言等が生じた場合は、議長のもとで受け付けて、その後、発言に対して委員長の答弁を求めるというふうにしておきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、次に進ませていただきます。

次に、日程第4、平成28年第1回（3月）の定例会日程（予定）についてを議題といたします。

私のほうからお手元に配付をいたしております平成28年第1回（3月）定例会日程（予定）につきまして、説明を申し上げます。

2月26日金曜日でございますけれども、10時から議会運営委員会、そして、3月1日火曜日、一般質問の受け付け8時半から17時、3月4日金曜日、定例会開会10時、終了後全員協議会ということでございます。そして、9日水曜日、再開日（一般質問）10時から、翌10日、一般質問の予備日でございます。そして、11日金曜日、補正予算特別委員会10時、そして、14日月曜日、総務産業常任委員会10時から、15日再開日10時から、これは多分、予定では先ほどの11日の補正予算特別委員会に付託された案件等についての採決だというふうに予定しております。それが終わりました、午後1時30分から文教厚生常任委員会、16日水曜日、予算特別委員会が始まりました、初日10時から、17日木曜日、予算特別委員会10時から2日目、18日金曜日、午前中、小学校の卒業式がございますので、1時30分から予算特別委員会、これは現地調査でございます。そして、23日水曜日、予算特別委員会最終日ですけれども10時から総括でございます。そして、それ終了後ですけれども補正予算特別委員会、これは正副委員長、もうそこで決めておかないとだめですので、補正予算特別委員会で1年間ご厄介になる正副委員長を互選するというところでございます。25日金曜日、議会運営委員会10時から、29日再開日（閉会予定）でございますけれども10時から、閉会后、全員協議会、広報編集委員会という予定をいたしております。

これにつきましては、今、あくまで案でございますので、正式には2月の議会運営委員会で正式決定ということになりますが、このただいまの案につきまして、何かご質疑

等ございませんでしょうか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) ないようでございますので、とりあえず今のところこれを案としておきたいと思います。

続きまして、日程第5、その他でございます。この際、何かございましたら、ご発言願います。委員の方、ございませんか。

ないようでしたら、当局何かございませんか。副町長。

○副町長(田中雅和) 人権擁護委員さん4人いらっしゃるんですけども、そのうちお二人さんの任期が来年3月末で満了となりますので、次の3月定例会でのご審議についてよろしく願いいたします。

○委員長(稲石義一) はい、わかりました。

事務局から何かございませんか。

○議会事務局長(久野村観光) ないです。

○委員長(稲石義一) それでは、なければ私のほうから、21日の閉会後の全員協議会の日程について、説明をしておきたいと思いますが、事務局より何かございませんか、この報告につきまして。局長。

○議会事務局長(久野村観光) ご苦労さまです。

それでは、21日閉会後の全員協議会でございますが、冒頭、副町長のご挨拶にもありましたが、現在、予定されている行政諸報告といたしまして、いつもご報告させていただいております1,000万円以上の工事請負契約の状況、また、来年度平成28年度に向けましての組織機構の概要についてをご説明させていただく予定と聞いております。

それとあわせまして、既にお願いをさせていただいておりますが、両常任委員会の先進視察を終えられておりますので、総務産業常任委員会、また、文教厚生常任委員会のほう、どちらの委員会からも視察研修報告という形で委員長様のほうからご報告をいただく予定とさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○委員長(稲石義一) ただいまの事務局からのご報告につきまして何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それでは、21日の閉会後の全員協議会はただいまのご報告のとおり取り扱いをさせていただきます。

なお、委員会の視察報告につきましては、両委員長より、まず、総務産業常任委員会の報告、そして、文教厚生常任委員会の報告と、このように進めさせていただきたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

ほかになれば、これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会とさせていただきます。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前10時38分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      稲   石   義   一